

## 地元で作品の設置要請があったら、 これだけは自治会で議論しよう！

北アルプス国際芸術祭（来年6～7月）に向けて、作家と設置場所の選考が進められています。そこで、他の開催地での事例を参考に、地元で議論し、実行委員会との間で確認しておきたいことをご紹介します。なお、設置場所が市有地だとしても、私有地の利用を地主が了解したとしても、地元の同意が必要であることは言うまでもありません。

### 1. 設置期間は？

他地域の国際芸術祭では、常設展示となっているケースも少なくありません。作品の設置作業から撤去までの期間を確認しましょう。

### 2. どんな作品が来るのか？

現代アートは「現時点で評価が定まっていない作品」です。その見方や好みは様々で人によっては嫌悪感を抱く人もあるでしょう。設置作品がどんなものか、大きさを含めて、確認しましょう。そして、それが地元の雰囲気や歴史、環境、気象条件などなじむものかどうか議論しましょう。作者が決まっていれば過去の作品をネット検索で調べてみましょう。

### 3. 人や車両の往来に伴う問題はないか？

国際芸術祭には国内外から2万人余が訪れると実行委員会は見込んでいます。大勢の往来に問題はないのか。駐車場は確保できるのか、人が歩く環境として問題はないのか、ごみの散乱や喧噪の影響はないか、設置工事や撤去作業の騒音や振動などの影響はないのか。心配となることを議論し、それらへの対策はあるのか、実行委員会に確認しましょう。

### 4. 「おもてなし」に求められることは？

作品の設置期間中、作品周囲や通路の清掃や草刈り、来訪者への地元案内など、「おもてなし」として求められることはどんなことか、無償ボランティアの押し付けにならないかなどを確認し、その労力と費用負担について実行委員会と協議しましょう。



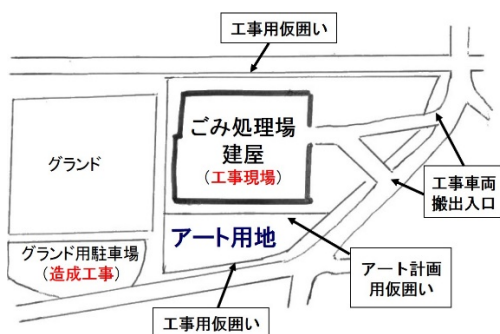
草間彌生「花咲ける妻有」  
大地の芸術祭（2003年より現在も展示中）



関根哲男「帰ってきた赤ふん少年」  
大地の芸術祭（2009年より現在も展示中）



山口啓介「歩く方舟」  
瀬戸内芸術祭 2016（展示中）



北アルプス広域連合資料より作成

## ?? 危ない現場になぜ ??

### 広域ごみ処理場の工事中にアート展示

北アルプス広域連合(牛越徹連合長)の「かんきょうサポーター会議」(6/16)に提出された新ごみ処理施設「北アルプスエコパーク」の整備平面図には、工事用地の中に「アート計画用」が書かれています(仮囲い有、約2,000m<sup>2</sup>、作者は川井正さんを予定)。ごみ焼却場建設受入れに際して、沿道自治会と約束したアクセス道路の拡幅や歩道の確保はまったく手つかずのまま、工事(平成28年3月～30年7月)が始まります。なるべく一般の方々の立ち入りを避けたい工事中に

なぜ、こんな危ない計画が進められているのでしょうか？

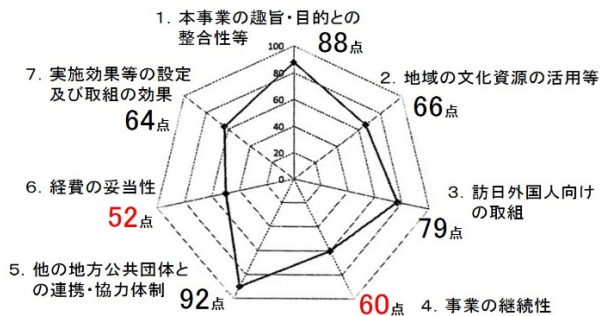
## 第3回討論会 基本計画の問題点を議論しました。

6月3日(金)午後3～5時、サンアルプス大町にて第3回討論会を開催し、38名が参加しました。「北アルプス国際芸術祭」の基本計画とそれに対する住民アセスの評価書案をもとに、計画の良いこと(青色)、注意すべきこと(黄色)、良くないこと(赤色)をカードで出し合って議論しました。



## 国の評価も低い「北ア国際芸術祭」

大町市は、文化庁に対して総事業費 1 億 1,980 万円のうち補助金 5,540 万円を要望していました。しかし文化庁は、外部有識者等による審査を行い（今年 2 月 29 日結果通知）、大町市の計画は、採択目安の 62 ポイントをようやく上回る 70 ポイントで、なかでも「事業の継続性」60 ポイント、「経費の妥当性」52 ポイントで（図）、国の内定（査定）額は 3324 万円に抑えられました（申請額の 60%）。



文化庁「平成28年度「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」に係る審査結果の内訳」より作成

## 国への申請書にみる「丸投げ」事業

その後、市は総事業費 7,500 万円で国補助金は査定額 3,324 万円とする申請書を文化庁に提出（4 月 1 日）。収支内訳を見ると、全額（7,500 万円）が（株）アートフロントギャラリー（北川フラム会長）への作品制作関連業務委託に充てられています。国補助金の 1 円たりとて地元には落ちず、市民の血税 4,176 万円を上乗せして、すべて東京の業者（しかも随意契約）にわたることが鮮明になりました（図）。



図：文化庁への申請書にみる補助金の流れ

## 「大地の芸術祭」の経済効果の実態

### 看板までもが海外業者に発注

北ア国際芸術祭の「計画概要」(H28.2.28)には、関連する業務が発生して地元にも経済波及効果があると、説明しています。しかし、お手本とする「大地の芸術祭」(新潟県十日町市)では、会場案内の看板までもが、北川フラム氏のお声掛けの海外業者に発注されており、「アート関連で地元の業者が使われている例はほとんどない。地元にもまわってきたのは作品のまわりの草刈りや花植えなどのボランティアばかりだ」と地元市議会議員がぼやいていました。

### 過大な入込客数で効果を試算

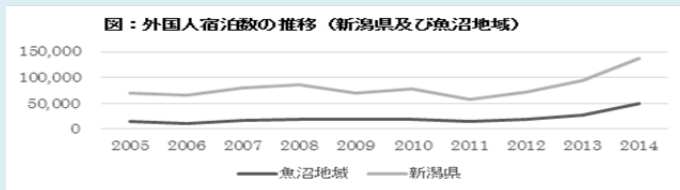
第6回大地の芸術祭(2015年)の総括報告書には、経済波及効果が約 50 億 8900 万円あったと試算しています。しかし、これは主要 25 作品の見学者の総計(510,690人)を根拠に計算したもので、実施的な入込客数(パスポートや個別鑑賞券の発行数)122,138人からみて4倍以上も多く見積もっています。実際の経済波及効果は多く見積もっても約 12 億 1700 万円で、総事業費 11 億 7500 万円からみると、1.04 倍しか経済効果が見られなかったこととなります。

### 大型予算投入も入込客数は減少

第6回展は、公共投資は約 2 億 9,000 万円増(1.51 倍)で作品数も過去最大(378 作品)の過去最大規模で開催されました。公称「入込客数」は作品数が前回に比べて 11 作品多いので多くなるのは当然ですが、実質入込客数(パスポートや個別鑑賞券の発行数)は前回よりも 2 千枚余減少しています。しかも、パスポート発行数には、地元小学校に事前配布した無料パスポート約 27000 枚も含まれています。実際、期間中の十日町駅乗降人員数は前回より 1 万人余(約 1 割)も減っています。

### 全く見られないインバウンド効果

新潟県の観光統計を 2005 年から 2014 年まで調べても、大地の芸術祭で外国人観光客が増えた形跡は全くありません。むしろ県内他地域よりも外国人観光客の伸びが低くなっています。



## 不適切だが違法ではない

～市民有志が市の監査結果を不服として提訴～

市民有志 2 名（種山博茂さんと佐藤正樹さん）は、大町市（牛越徹市長）と北ア芸術祭実行委員会（牛越徹委員長）との間で定められた契約上の手続行為がなされていない点について、市に監査請求しました（4 月 18 日）。監査結果（6 月 16 日）は訴えを却下するものでしたが、市から実行委員会に支払った負担金 800 万円については、適切とはいえないが、違法ではないという判断を示しました。一般的に監査請求は当局の意向に沿った結論が出やすいと言われていますが、監査委員の目にも不適切な状況が明らかになりました。市は、実行委員会の関係のあり方、経理のあり方などについて、早急に改善を図るべきです。有志 2 名は、「これを黙認すれば双方代理（同じ人が発注者と受注者の責任者）で恣意的な公金の使用が野放しなると」、6 月 28 日に長野地裁に提訴しました（第 1 回公判は 9 月 9 日）。原告の佐藤正樹さんは監査請求報告会（7 月 21 日）で「契約書にはこの事業のやめ方が書いていない。いつ終わるかわからないイベントにつき込むのは、戦争に突き進んだ戦前の日本と同じだ」と指摘しました。

計画性なく突き進む「北ア国際芸術祭」をきちんと監視しよう！

ご意見をお寄せ下さい

大町の芸術祭を考える会

FAX:0261-22-7601

E-Mail:[npo@omachi.org](mailto:npo@omachi.org)

大町市仁科町 3302

市や議会、実行委員会に質問や意見を出そう！

「市長への手紙・メール」は

大町市広聴広報係へ

[mayor@city.omachi.nagano.jp](mailto:mayor@city.omachi.nagano.jp)

実行委員会（市庁舎内）

FAX:0261-22-0420